

3 字 監 第 24 号
令和 3 年 8 月 17 日

宇美町長 木 原 忠 殿

宇美町監査委員 平 島 忠 雄

宇美町監査委員 吉 原 秀 信



令和 2 年度宇美町一般会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された令和 2 年度宇美町一般会計歳入歳出決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和 2 年度 宇美町一般会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

令和 2 年度 宇美町一般会計歳入歳出決算

2. 審査の時期

令和 3 年 7 月 29 日、7 月 30 日、8 月 2 日（3 日間）

3. 審査の結果

令和 2 年度の一般会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係証書類と照合し審査した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

4. 決算の概要

(1) 総 括

令和 2 年度一般会計の歳入歳出決算は、次のとおりとなった。

歳 入 総 額	180 億 5,448 万 2,088 円
歳 出 総 額	174 億 9,798 万 9,068 円
歳入歳出差引額	5 億 5,649 万 3,020 円
翌年度へ繰り越すべき財源	1 億 71 万 2,000 円

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、4 億 5,578 万 1,020 円の黒字となっている。この実質収支から前年度の実質収支 3 億 1,850 万 6,756 円を差し引いた単年度収支は 1 億 3,727 万 4,264 円の黒字となっている。この単年度収支に財政調整基金への積立金 5 億 9,056 万 8,839 円を加え、取崩し額 5 億 1,576 万 2,000 円を差し引いた実質単年度収支は、2 億 1,208 万 1,103 円の黒字となっている。

(2) 歳入の状況

歳入総額は、前年度比 37.1%、48 億 8,100 万 4,624 円の増であった。

歳入が増加した主な要因は、13 款国庫支出金が、特別定額給付金給付事業費補助金 37 億 2,850 万円や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5 億 2,173 万円の皆増などにより 41 億 9,630 万 4,155 円（201.6%）増の 62 億 7,827 万 4,761 円、16 款寄附金が、ふるさと宇美町応援寄附金の増などにより 4 億 2,752 万 3,470 円（168.4%）増の 6 億 8,141 万 3,100 円、17 款繰入金、財源不

足等に対処するため財政調整基金を 5 億 1,576 万 2,000 円、役場庁舎外壁屋上防水改修事業に伴い庁舎建設等基金を 1 億 8,850 万円、町制施行 100 周年記念事業等の実施に伴い町制施行 100 周年記念事業基金を 3,873 万 4,089 円取崩したことにより 3 億 8,471 万 7,689 円 (106.8%) 増の 7 億 4,483 万 2,189 円、6 款地方消費税交付金が、従来分 (消費税率 5%) 3 億 3,980 万円、社会保障財源交付金 4 億 3,111 万 3,000 円交付されたことにより 1 億 4,822 万 7,000 円 (23.8%) 増の 7 億 7,091 万 3,000 円、15 款財産収入が、町有地売却収入の増などにより 1 億 1,929 万 7,441 円 (404.3%) 増の 1 億 4,880 万 4,828 円であった。

前年度より減少した主なものは、20 款町債が 3 億 2,243 万 7,000 円 (27.6%) 減の 8 億 4,457 万 4,000 円、11 款分担金及び負担金が、令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことによる町立保育園保育料等の民生費負担金の減や妻付堰導水路整備事業負担金の皆減などにより 8,336 万 6,363 円 (56.9%) 減の 6,311 万 8,178 円であった。

また、歳入全体に占める割合で主なものは、13 款国庫支出金 34.8%、1 款町税 20.9%、9 款地方交付税 14.4%である。

20 款町債については、臨時財政対策債 3 億 6,963 万 9,000 円、学校教育施設等整備事業債 2 億 6,150 万円、公共事業等債 9,990 万円など総額 8 億 4,457 万 4,000 円の起債措置が行われた。これにより、令和 2 年度末の地方債現在高は約 98 億 8,665 万 7,000 円となった。

(3) 歳出の状況

歳出総額は、前年度比 37.1%、47 億 3,371 万 6,360 円の増であった。

歳出が増加した主な要因は、2 款総務費が、新型コロナウイルス感染症に伴い緊急経済対策に伴う特別定額給付金及び小規模事業者応援給付金などの町独自の緊急経済対策やふるさと宇美町応援寄附金運営代行手数料などの増により 45 億 6,139 万 483 円 (229.8%) 増の 65 億 4,608 万 3,207 円、3 款民生費が、保育園等運営負担や子育て世帯臨時特別給付金などの増により 3 億 364 万 7,157 円 (6.6%) 増の 48 億 9,012 万 8,322 円、10 款教育費が、小学校放送設備等学校整備工事請負費や小中学校情報機器購入費などにより 1 億 3,607 万 5,754 円 (7.7%) 増の 19 億 473 万 4,493 円、9 款消防費が、避難所の感染症対策に係る防災備品費や機械器具費などの増により 8,334 万 3,245 円 (17.6%) 増の 5 億 5,556 万 2,060 円、4 款衛生費が、RDF 処理業務委託料の増などにより 3,756 万 6,528 円 (3.2%) 増の 12 億 239 万 3,214 円であった。

前年度より減少した主なものは、8 款土木費が、昭和町町営住宅建設工事請負費の減などにより 2 億 9,692 万 324 円 (21.3%) 減の 10 億 9,662 万 5,229 円、7

款商工費が、プレミアム付商品券売上負担金の皆減などにより 6,778 万 9,748 円 (65.9%) 減の 3,505 万 2,966 円であった。

また、歳出全体に占める割合で主なものは、2 款総務費 36.2%、3 款民生費 28.0%、10 款教育費 11.2%である。

5. 審査の意見

主な財政指標の状況を見ると、財政構造の弾力性を測る経常収支比率（人件費、公債費などの経常的な経費に充てる一般財源の額が、地方税及び普通交付税などの経常的に収入される経費に占める割合）は、95.7%で、前年度比 1.2 ポイント増加し悪化している。悪化の要因は、流域関連公共下水道事業会計繰出金、施設等利用給付費及び特定教育・保育施設運営負担金の増などによる補助費等並びに扶助費の増加によるものである。

次に、財政力指数（「1」に近いほど財源に余裕があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となる）は、0.61 で平成 25 年度の 0.54 から年々増加しているものの、糟屋地区平均 0.75 よりも低い数値となっている。

次に、実質公債費比率（18%以上になると地方債の発行に対し、総務大臣または知事の許可が必要となる）は、7.7%で平成 27 年度の 10.0%から年々圧縮されている。

町税の状況を見ると、調定額 39 億 7,398 万 8,811 円（前年度比 0.1%増）、収入済額 37 億 7,105 万 6,123 円（前年度比 0.5%増）、収納率 94.89%（前年度比 0.34 ポイント増）で、ここ数年増加傾向が続いている。ただし、町民税の法人現年課税分は、収入済額が前年度比で 19.7%の減となった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による納税の猶予制度により 1 年の納期延長が行われたことが影響している。

収納対策については、差押などの実施、確定申告期間中に庁舎で開催した公売会など継続的に対策が行われており、また、ファイナンシャルプランナーによる納付相談、スマートフォンアプリによる納付方法の追加、国・県・糟屋中南部 6 町などと連携した取組などが行われており、収納率の上昇に表れているが、自主財源の確保は町の大きな課題であり、他市町などの状況を参考に更なる収納体制の強化を図られたい。

性質別歳出の状況をみると、補助費等は、全体に占める割合が 31.6%、特別定額給付金の皆増や流域関連公共下水道事業会計繰出金の増などにより、前年度比約 39 億 8,059 万円（256.4%）増の約 55 億 3,310 円、扶助費は、全体に占める割合が 17.1%、幼稚園の施設等利用給付費、貴船保育園運営負担金の増などにより、前年度に比べ約 3 億 4,328 万円（13.0%）増加し、約 29 億 9,007 万円となった。

扶助費については、この 15 年ほどで 20 億円以上増加している。

積立金の状況を見ると、財政調整基金が令和 2 年度末に 15 億円を超え、地震等の災害に耐えうる目標とした標準財政規模の 20%の額を達成したことは評価できる。今後は、住民サービスとのバランスを見ながら、限られた財源の使途について、慎重に検討されたい。

令和 2 年度の決算は、新型コロナウイルス感染症対応の各種事業により、近年の歳入歳出総額を大きく上回り評価が難しいところではあるが、扶助費の増加、数年後に急増する後期高齢者の医療費負担増による繰出金及び流域関連公共下水道事業会計繰出金の増加、老朽化した公共施設等の更新に伴う維持管理費の増加の影響により、厳しい財政状況が続くことが想定されるため、町税はもとより各種負担金、使用料及び手数料、財産収入等の自主財源の確保に努められ、安定した財政基盤を確立するとともに、今後の財政運営の更なる改善に期待したい。